



令和4年4月14日

住宅政策課

ウクライナからの避難民へ市営住宅の一時提供を行います

川口市では、ウクライナから避難されてくる方々を対象に、滞在場所となる住宅として、下記のとおり市営住宅の一時提供を行います。

記

- 1 提供住宅 道合神戸住宅（川口市神戸672-1） 5戸
※照明器具、ガスコンロ、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、布団、カーテンは、市で設置します。
- 2 入居期間 1年
- 3 使用料 免除
- 4 受付開始 4月20日（水）から

○問い合わせ・申し込み

住宅政策課 住宅整備係

川口市三ツ和1-14-3 鳩ヶ谷庁舎4階

月～金曜日（祝日除く） 8：30～17：15

（直通電話）048-242-6325